

# 再評価チェックリスト

## 1 事業概要

事業の名称	東日本旅客鉄道南武線（谷保駅～立川駅間） 連続立体交差事業		評価該当要件	5年間継続	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部 計画課		
都市計画決定(当初)	—	事業認可年度(当初)	—	事業期間:	—
都市計画決定(最新)	—	事業認可年度(最新)	—	事業期間:	—
事業箇所	国立市谷保～立川市錦町一丁目	事業規模	評価対象区間延長 約3.7km		
事業概要	本事業は、JR南武線の谷保駅～立川駅間の約3.7kmについて鉄道を高架化することにより、19箇所の踏切を除却または廃止し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。				

## 2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化（認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載）	
(ピーク時1時間当たりの踏切遮断時間の変化)	
○踏切名称	
・上野原第一踏切	: 34分(平成26年度) ⇒ 31分(令和元年度) 歩行者ボトルネック
・向郷踏切	: 30分(平成26年度) ⇒ 30分(令和元年度) 自動車ボトルネック、歩行者ボトルネック
・青柳踏切	: 38分(平成26年度) ⇒ 41分(令和元年度) 開かず
・矢川踏切	: 31分(平成26年度) ⇒ 30分(令和元年度) 自動車ボトルネック
○関連する他事業等の進捗状況の変化	
・国立都市計画道路3・3・15号中新田立川線(立川東大和線)	都市計画変更手続中
・国立都市計画道路3・4・5号立川青梅線(新奥多摩街道)	都市計画変更手続中
・立川都市計画道路3・4・8号立川駅国立線	都市計画変更手続中
・立川都市計画道路3・5・6号国立昭島線	都市計画変更手続中
・国立都市計画道路3・4・14号国立砂川線	事業化準備中

## 3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	<b>1.4</b>		
現在価値化総便益額(B)	790.1億円	現在価値化総費用額	557.1億円
走行時間短縮便益	704.7億円	連続立体交差事業費	502.1億円
走行経費減少便益	54.7億円	関連道路整備費	52.1億円
交通事故減少便益	30.7億円	維持管理費	3.0億円
定性的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者、自転車の回遊性の向上</li> <li>・バスの定時性の向上</li> <li>・高架下空間の活用による都市機能の向上</li> <li>・市街地分断の解消</li> <li>・緊急車両のアクセシビリティの向上</li> <li>・通学路の安全確保</li> <li>・自動車交通の円滑化による環境負荷の軽減</li> <li>・都市防災機能の向上</li> <li>・関連事業</li> </ul>		

## 4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	—	—	—
執行済額	—	—	—
(執行率)	—	—	—
用地取得状況			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)		用地取得率(B/A)
—	—		—
都市計画上の用地取得状況・供用面積(〇〇年度末時点)			
都市計画決定面積	既取得面積(率)		既供用面積(率)
—	—	—	—
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造形式や施工方法の検討を実施。</li> <li>・地元の理解・協力の状況はおおむね良好である。</li> </ul>			
事業の進捗状況・残事業の内容			
令和5年8月に都市計画素案説明会を実施。現在、都市計画及び環境影響評価手続を進めている。			

## 5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見直し等
・令和7年度 : 都市計画案及び環境委影響評価書案の説明会開催予定
・令和8年度 : 都市計画決定予定
・令和10年度 : 都市計画事業認可取得予定

## 6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
本事業を事業化するにあたり、鉄道の立体化を高架式、地下式等によって行う場合や、道路を単独で立体化する場合など、複数案で比較検討を行った結果、現在の構造形式及び事業手法を選定していることから、代替案立案の可能性は極めて小さい。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
工事を実施するまでに、施工計画などにおいてコスト削減を検討していく。

## 7 対応方針(原案)

総合評価	踏切の除却により、交通渋滞や踏切事故の解消及び鉄道による地域分断の解消を図るためには必要不可欠な事業であり、着実に事業を進めていく必要がある。
対応方針(原案)	<b>継続</b>